

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	
※備考	

変 更 前 の 変 更 届 出 書

令和 8 年 7 月 23 日

群馬県知事 様

〈設置者〉

氏名又は名称 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

代表者氏名 代表取締役 窪田 博

住所 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号

電話 03-6386-5610

〈届出担当〉

氏名又は名称 マリモ・アセットマネジメント株式会社

代表者氏名 代表取締役 北方 隆士

住所 東京都港区虎ノ門二丁目 3 番 17 号

電話 03-6205-4755

平成 29 年 3 月 27 日付けをもって提出した届出のうち、下記事項について変更をするので、大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 2 項の規定により、届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ミスターマックス伊勢崎ショッピングセンター

所在地 群馬県伊勢崎市宮子町 3556-1 外

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 荷さばき施設の位置及び面積

(変更前)

位置	面積
A棟南側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑥)	1,732㎡
D棟東側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑦)	57㎡
C棟北側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑧)	89㎡
合計	1,878㎡

(変更後)

位置	面積
A棟南側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-1)	60㎡
A棟南側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-2)	60㎡
C棟北側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-3)	48㎡
合計	168㎡

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

別紙1 小売業者一覧に記載

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

(変更前)

荷さばき施設の位置	荷さばき時間帯
A棟南側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑥)	午前6時00分～午後9時00分
D棟東側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑦)	午前8時00分～午後9時00分
C棟北側 (8頁:図面4-1 建物配置図(変更前) 荷さばき施設⑧)	午前8時00分～午後9時00分

(変更後)

荷さばき施設の位置	荷さばき時間帯
A棟南側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-1)	午前6時00分～午後9時00分
A棟南側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-2)	
C棟北側 (9頁:図面4-2 建物配置図(変更後) 荷さばき施設C-3)	

3 変更を予定する年月日

(1)①令和9年3月24日

※なお、荷さばき施設の位置及び面積については、すでに変更しております。

(2)①②令和8年7月24日

4 変更をしようとする理由

店舗営業計画の変更に伴い、営業時間を変更するため。

- 5 変更をしようとする事項に係る添付書類の一覧(法第5条第2項、省令第4条第1項)
- (1) 法人にあってはその登記簿の謄本、個人にあってはその住民票の写し
本計画による変更はございません。
 - (2) 主として販売する物品の種類
別紙1の小売業者一覧のとおり(4頁)
 - (3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面
 - ・建物の位置を示す図面 図面4-2 建物配置図(変更後)のとおり(9頁)
 - ・店舗部分の配置を示す図面 図面4-2 建物配置図(変更後)のとおり(9頁)
 - (4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
 - (5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
変更ございません。
 - (6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法
変更ございません。
 - (7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯
荷さばき施設C-4はすでになくなっておりますが、荷さばき施設C-1、C-2、C-3は変更ございません。
 - (8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面
変更ございません。
 - (9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面
 - ① 冷却塔等を設置する位置を示す配置図
変更ございません。
 - ② 稼働予定時間帯
変更ございません。
 - (10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
 - (11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
 - (12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠
変更ございません。
 - (13) 要綱に基づく附属書類(要綱第5条第2項)
 - 1 生活環境圏の設定図(5頁)
 - 2 周辺図(6頁)
 - 3 住宅地図(7頁)
 - 4-1 建物配置図(変更前)(8頁)
 - 4-2 建物配置図(変更後)(9頁)
 - 5 平面図(10頁)
 - 6 騒音源配置図(11頁)

別紙 1 (小売業者一覧表)

番号		名称	法人の場合代表者の役職名及び氏名	住所(所在地)	主として販売する物品の種類	面積	開店時刻		閉店時刻		特記事項
店No.	業者No.						変更前	変更後	変更前	変更後	
1	1	株式会社ミスターマックス	代表取締役 佐藤 昭彦	福岡県福岡市東区松田一丁目 5 番 7 号	家電製品	7,964 m ²	午前 10 時 00 分	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分	午後 9 時 00 分	—
2	2	株式会社ロピア	代表取締役 高木 勇輔	神奈川県川崎市幸区南幸町 2 丁目 9 番地	食品	3,423 m ²	午前 9 時 00 分		翌午前 0 時 00 分		—
3	3	株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	日用品	1,116 m ²	午前 10 時 00 分	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		—
4	4	株式会社あなはら	代表取締役 穴原 一夫	群馬県桐生市新里町 596 番地の 2	眼鏡	48 m ²	午前 10 時 00 分	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		—
小売業者数 合計		4 者			面積合計	12,551 m ²					

A: 上記面積の合計 12,551 m²
 B: 店舗共用面積 1,391 m²
 C: 店舗面積 (A+B) 13,942 m²